

(幡多法発第48号)
平成27年10月28日

各 位

公益社団法人 幡多法人会
会 長 福田 充
事業研修委員長 川崎 和也
(公印省略)

新設法人 税務研修会のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業をますます発展繁栄させるためには税法をよく理解し、誤りのない適正な税務処理をすることが必要となつてまいります。

当会では、新設法人の企業の皆様を対象にした税務研修会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さるようご案内申し上げます。

記

日 時 平成27年12月14日(月) 午後1時30分～2時30分
場 所 中村商工会館 1F 応接室
四万十市中村小姓町46 (TEL 0880-34-6896)
講 師 中村税務署 法人課税部門 統括国税調査官 小寺 克治 氏
受講料 無 料 (研修会で使用する小冊子の費用も無料です)
申込方法 受講申込は平成27年11月27日(金)迄に、下記申込書に記入の上、FAX(0880-34-6897)にて送信、または郵便にてお申込み下さい。

新設法人 税務研修会 申込書

(公社)幡多法人会 宛
FAX(0880-34-6897) 締切 : 平成27年11月27日(金) 必着

○を記入してください。

- ・ **受講する**
- ・ **受講しない**

法人(企業)名 ()
代表者役職・氏名 ()
所在地 ()
連絡先電話番号 ()
参加者名 ()
参加者名 ()